

＜公益財団法人 札幌市中小企業共済センター 臨時職員募集案内＞

令和2年2月

公益財団法人 札幌市中小企業共済センターの臨時職員を、次のとおり募集します。

当財団は、札幌市内の中小企業従業員等の退職金共済事業と福利厚生事業の充実を図り、福祉の増進と企業の振興発展に寄与することを目的として、札幌市・札幌商工会議所・市内主要金融機関が主体となって、昭和50年3月に設立されました。設立から44年、現在では全国で有数の会員数をもつ共済団体として、スケールメリットを生かし、安心・堅実な退職金共済制度と多彩な福利共済制度を会員の皆さまに提供しています。

- 基本財産 50,000千円
- 会員企業数 8,848社（令和2年1月1日現在）
- 会員数 85,857人（令和2年1月1日現在）

1 募集職種・業務内容

事務職員（臨時職員）

- ①会員の加入、退会に係る事務（会員企業への連絡業務を含む）の補助
- ②一般的な庶務に係る事務の補助

2 採用予定日

令和2年4月1日

3 採用予定人員

若干名

4 応募資格

次の項目全てに該当する方

- 学校教育法による高等学校を卒業した方
- 官公庁や民間企業等での事務実務経験がある方
- ワード・エクセルなどの基本的なパソコンスキルをお持ちの方

～ 以下のような方を求めています ～

- ・きめこまやかで丁寧な対応ができる方
- ・電話対応の得意な方
- ・周囲と協力し合って業務を進めることのできる方

[注意事項]

- (1) 「高等学校を卒業以上」には、大学院、大学、短期大学、高等専門学校の卒業（修了）を含みます。
- (2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ・成年被後見人、被補佐人（準禁治産者を含みます）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

5 雇用期間

令和2年4月1日から令和2年9月30日まで（6か月間）

※ご本人の希望や勤務成績等により、1年を限度として雇用期間を延長することがあります。

6 選考の方法及び内容

(1) 書類選考

応募された方全員に実施します。

- ・選考方法 履歴書による書類選考を行います。
- ・書類選考結果 応募された方全員に郵送でお知らせします。

(2) 面接試験

主として人物や意欲の評価をします。

書類選考に合格された方のみを実施しますので、日時・場所は別途ご案内します。

- ・選考結果 面接試験終了後、3日以内に合否の結果をお知らせします。

7 内定から採用まで

応募資格を満たしていないこと、履歴書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、内定を取り消します。

8 勤務場所

公益財団法人 札幌市中小企業共済センター

住所：札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル6階

9 勤務条件

(1) 給与

※日額 6,870円（※令和元年度実績）

※このほかに通勤手当、時間外勤務手当を支給します。

(2) 勤務時間

午前9時から午後5時30分までの7時間45分（休憩時間：午後0時15分から午後1時）

※繁忙期など、業務量に応じて時間外勤務があります。

(3) 休日

日曜日及び土曜日、国民の祝日、年末年始休暇（12月29日から1月3日まで）

(4) 各種保険及び福利厚生

健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

当財団規程により、さぽ〜とさっぽろ共済制度加入者としての、各種レク施設などの助成があります。

10 応募手続き方法

(1) 提出書類

履歴書（市販の用紙）

※ 提出いただいた履歴書等の個人情報は、当財団の選考及び採用活動に限り利用いたします。なお、採用が決定された方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。その

他の方の個人情報は、当財団で適切な方法にて責任廃棄いたしますので、返却いたしません。

(2) 応募方法

提出書類を、下記<郵送先>までご郵送またはご持参(窓口受付時間：9時30分～17時)ください。

<郵送先>

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル6階

公益財団法人札幌市中小企業共済センター 総務課 採用担当

※封筒の裏面には応募される方ご本人の郵便番号、住所、氏名を忘れずに記入し、また封筒の表面には、「臨時職員応募書類在中」と朱書きしてください。

<お問い合わせ先>

公益財団法人 札幌市中小企業共済センター 総務課 採用担当/村山・村木

TEL. 011-221-3984(土日祝日を除く 9:00~17:30)

ホームページ <http://www.support-sapporo.or.jp>